

木更津市PPP（官民連携手法）導入指針

千葉県木更津市

人口：123,772 人

面積：138.71 km²

取組の概要

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効性のある効率的なサービスの担い手になり得るのかとの観点から、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方で、民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学官連携等を含めた官民連携手法の総称。本市では、本手法を官民連携に基づく新たなまちづくりの手法として捉え、積極的にPPP（官民連携手法）の導入検討を進めることとし、その基本的な考え方を取りまとめた。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 逼迫した財政状況下にあること。
- ・ 少子高齢化、人口減少時代の到来や、高度情報化の進展、男女共同参画社会の形成に伴う、市民ニーズの多様化・高度化に伴う公共サービス領域の拡大が予測されること。
- ・ 地域では、心の豊かさを求める価値観に伴い、自治会等地縁団体やボランティア、NPO活動を通じ、生き甲斐を見出す人々が増えてきていること。
- ・ これらを踏まえ、地方分権型社会へ移行する中、PPPを新たなまちづくりシステムとし、今後の地域活力の創造とともに、公共サービスの供給能力の向上を図ることとした。

2 取組の具体的内容

- ・ 本市が策定した「木更津市PPP（官民連携手法）導入指針（平成18年6月）」は、次のとおり大きく6つの章立てにより構成されている。

第1章 PPP導入指針策定の基本的な考え方

第2章 PPPの概要

第3章 本市における民間活力推進の現状・課題

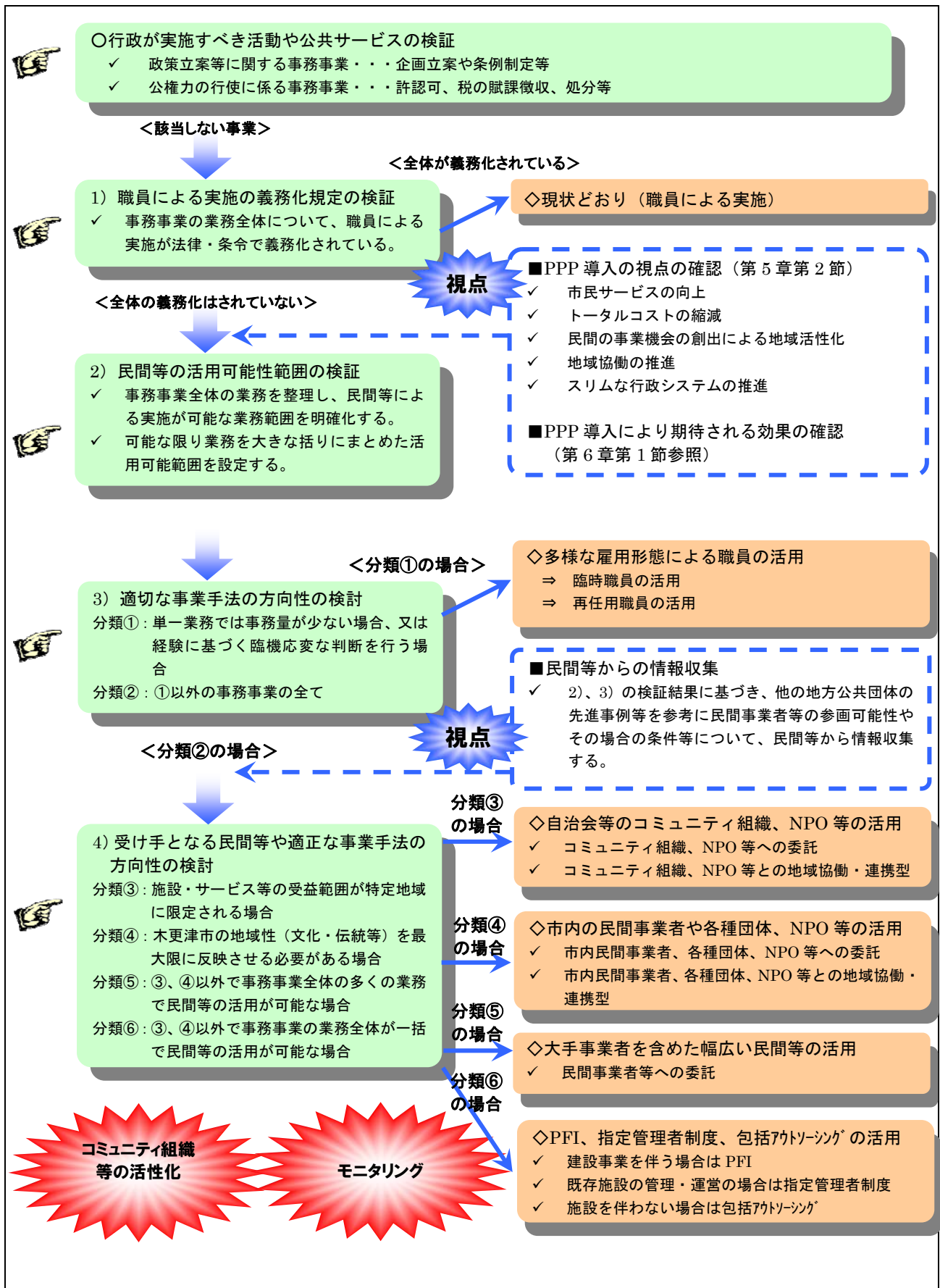
第4章 本市におけるPPP導入の推進方向

第5章 本市におけるPPP導入の基本的な考え方

第6章 本市におけるPPP導入に向けた取り組み

- ・ 特に、第5章（本市におけるPPP導入の基本的考え方）において、PPP導入の基本理念に「地域活力溢れる 元気なまちづくり」を掲げ、また、導入の視点として、
 - 市民サービスの向上、
 - トータルコストの縮減、
 - 民間の事業機会の創出による地域活性化、
 - 地域協働の推進、
 - スリムな行政システムの推進、の5つを重視している。
- ・ さらに、第6章（本市におけるPPP導入検討に向けた取り組み）では、推進方策として、
 - 推進体制の整備
 - 官民連携の強化
 - モニタリングの実施
 - 市民への周知・PRの実施PPP導入に向けた基盤の整備として、
 - ICTの活用
 - 多様な職制の検討を提示している。
- ・ 具体的なPPP導入の検討にあたっては、PPP導入の効果を意識し、本市が独自に取りまとめた「PPP導入検討フロー（次ページ参照）」により、受け手となる民間等や適正な事業手法の方向性を検証、検討していく。

< PPP 導入検討フロー図 >



3 取組の効果

- ・ 期待される効果としては、次のとおりである。
 - 専門性を有する民間のノウハウを活用することによるサービスの質の向上及び生産性の向上
 - 経費の軽減
 - 今後の地域活力の維持・拡大に向けた多様な担い手の育成
 - 地域コミュニティの活性化
 - 自治意識の高揚 等

4 今後の課題

- ・平成18年度、PPP導入推進に向け、庁内横断的な推進組織である「PPP推進班」を設置し、先行モデルとなり得る事業の抽出や導入するに当たっての課題・問題点の抽出、担い手となる「民」の市場性等を検討・整理した。
- ・平成19年度も引き続き、職員の意識の向上を図るとともに、「木更津市PPP導入指針」及び「木更津市行政経営アドバンスプラン」に基づき、庁内推進組織において、①公共サービスの棚卸、②官民研究会の設置、③PPP導入に向け必要な基盤整備（ICTの活用、業務のマニュアル化・標準化、担い手の発掘・育成等）の検討を進めていく予定である。

5 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 取りまとめに当たっては、単なる手法論の導入ということではなく、PPP導入の基本理念、目的等を明確化すること。
- ・ 民間事業者やNPO団体等へのヒアリング等を通じ、それぞれの地域特性を踏まえたPPP導入のあり方を検討すること。
- ・ 実行性を担保するような仕組み作りを検討すること。 等

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.kisarazu.chiba.jp/about/plan/ppp.html>

担当部署：企画政策部企画政策室